所原	属所番号	클 -				納	付	金	調	書	<u>†</u> (	月分)
区	5	<del>}</del>	特 職員数	F 別 職 総給料	嫍	職員数	一 般 職 総給料額	職員数	計 総給料額		備	考
前	月計分	分	机只然	<i>ካ</i> ነርአ	115	枫貝奴	<i>ካ</i> ሪን/ነበ 11 14x	0	市心市日 17 11京	0 है		]書の(A)の額を記入す
昇(	減)	給						0		O ¾	実際に昇(減) 総昇(減)給額	給したものの職員数と [を記入すること。
就	J	職						0		0 🕏	就職者の人数と けること。	当月分の給料額を記入
専	従 復 ほ	職						0		0		
退	Į	膱						0		0 ह	前月中の退職者 けること。	労と最終給料額を記入
専	従 休 月	職						0		0		
本	月分	計	0	A	0	0	В	0		0 4	ド月計欄の職員 ド含む人数を記	数には専従休職中の者 !入すること
納付	本 月	分	A× /1000		0	B× /1000	(	)		0		
金額	遡及	分	C× /1000		0	D× /1000	(	)		0		
合		計			0		(			0		

異動内訳(遡及分)(当月以前の就職、退職、給料異動分について記載)

	1/ (22)		特別	職		一 般	職	計			
区	分	人数	総給料額	総昇減給額	人数	総給料額	総昇減給額	人数	総給料額	総昇減給額	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
年	月分							0	0	0	
遡及	分計		0	c 0		0	D 0		0		

上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長名

印

#### 島根県市町村総合事務組合管理者 様

本調書は給料額に異動があった場合(様式第2号、第4号、第5号のいずれかを提 出する際) に提出すること。

事務取扱者

注2. 総給料額欄には該当月に昇給したものの給料額の計を記入すること。 注3. 月の中途で就職、退職、昇給のための日割計算で給料を受けた場合も全月分を もってその給料の月額として納付金を納付すること。

	所属所番号				職員	員 就 職	(転 入)	報	告	書			
	職員番号	職名	氏	名	生年月日	発令年月日	給料表月額	給料表	級	号給	区分	摘	要
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
	計						0						
	上記(	のとおり	報告	します。									
			年	月	日								
						団体長	名					印	
	島根則	具市町	村総	合事務	組合管理者	<b>脊</b>							
		村からの転	入の場	合は、元の所	を添付のこと。 属所名、番号及び の勤務公署を摘要	職員番号を摘要欄欄に記入のこと。	に記入のこと。	事務取	及者				

### 履歴書(台帳)

所属所番号		職員番号		所属所名						
フリカ゛ナ				-	性別		生	年 月	日	
氏 名		FI						年	月	日
フリカ゛ナ										
現住所	<u></u>									
	年 月 日	職名	記	事	給料表	長 級	号給	区分	給料表」	月額
発令事項										
,	島根県市町村絲	8合事務組合加	1入年月日				1	年	月	日
上記の	のとおり相違な	よいことを証	明する。							
	年	月	日							
				団体長名					印	
島根県市	市町村総合	事務組合管	管理者 様	È						

	勤務公署	就職・就任年月日	退職・退任年月日	期間	退職手当 受給有無
				年 月	有・無
前				年 月	有・無
				年 月	有·無
歴				年 月	有・無
				年 月	有・無
等				年 月	有・無
				年 月	有・無
欄				年 月	有・無
				年 月	有・無
				年 月	有・無

注1. 前歴がある場合は、勤務(人事)記録を取り寄せ添付すること。

	休 職 等 事 由	休職年月日	復職年月日	期間	備考
				年 月	
休				年 月	
				年 月	
				年 月	
職				年 月	
				年 月	
				年 月	
				年 月	
等				年 月	
				年 月	
				年 月	
欄				年 月	
				年 月	
				年 月	

дC	<b>尹</b>

所属所番号			崩	战員退職	(死亡	•	失職	後・角	解職・転品	出)報告書
職員番号	職名	氏	名	退職発令 年 月 日	給料表	級	号給	区分	退職時の 給料月額	退職事由等
										自己都合、勧奨、定年 その他(
<u> </u>										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年
,										その他(自己都合、勧奨、定年
										その他(自己都合、勧奨、定年
										その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年
										その他(自己都合、勧奨、定年
										その他(自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年
										その他( 自己都合、勧奨、定年
										その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年 その他(
										自己都合、勧奨、定年
計									0	その他(
	のとおり	) 報告しま	= オ					<u> </u>		
	~ <i>)</i>		、y。 月	H						
		Γ	/1	Н	団体	:長	名			印
					<u> </u>		-			[-1-]
島根則	県市町	村総合	事務組	1合管理者	様					
									•	
				了、任期中途、整 移動、転出(通算					事務取扱る	<b></b>
				移動、転出(迪昇 出先を記入すること		田で	山八9る	,		

	所属所番号				職		į	合 料	額	į	報	告	書	<u>No.</u>	
	職員番号	氏	名	給料表	級	号給	区分	新給料表月額	頁!	昇	給 額	異動生	<b>F月日</b>	摘	要
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
	計										0				
	上記の	のとおり	報告しま	ます。		,			1						
				月		日									
								団体長名						E	I
	島根県	具市町村	対総合	事務組	[合	管理	者	様							
	注1. 給料額の 注2. 給料額の						日以内	こ提出のこと。			事務	5取扱者	<b></b>		

### 勤務延長報告書

所属所番号		職員	番号			所属	所 名			
フリカ゛ナ					- 性	職	名			
生年月日		年 (満	月歳	日)	定年记	退職日		年	月	日
給料月額	(表:		級:		号給:		)			円
勤 務 延 長 期 間		年年	月月	日日	からまで		年		月	
既勤務延長 期 間		年	月	日	から		年	月	日	まで
上記の	)とおり報告 年		月	E					[-	~
島根県市	町村総合事	<b>孫</b> 組合	含管理	者	様	ź			E	和]
注1. 定年に達した者を	勤務延長したときに	こ提出するこ	٤٤.				事系	<b></b> 務取扱者		

### 職員休職(停職・休業・専従・派遣)及び復職報告書

所属所番号		職員番号			所属	属 所 名				
フリカ ゛ナ		1			11 <del>1.4</del> 4	Ħ				
氏 名					職	名				
休 職 等 発 句 期 間	自	年	月	日	~	至		年	月	日
復職年月日		年	月	В	(	休職等の	期間	年	月	)
休職中の 給料月額		円	(給米	斗表:		級:		号給:		)
休職等の 事由、根拠 規で 選 で 選 で と と と と と と と と と と と と と と と										
育 児 休 業	当該育児位	木業に係る子	の生年	月日	:	4	F	月	日生	
上記の	)とおり報告 年			日	長名				印	
島根県市町	町村総合事	孫組合管	理者		· <b>汉</b> 行				[FI]	
注1. 休職等の報告の場 注2. 職員が派遣された							事務	<b>务取扱者</b>		

# 氏名等変更報告書

所属所番号		職員番号			所属所	名	
フリカ *ナ	〒						
住 所 (新)							
フリカ ゛ナ							
住 所(旧)	<u>  〒        -</u>						
フリカ ゛ナ					異		
氏 名(新)					動		
フリカ *ナ					事		
氏 名(旧)							
					由		
異動年月日		年	月	日			
上記の	のとおり報告	します。					
	年	月	日				
					職員名	₩	(Cit)
					₩貝1		(1-1)
上記の	Dとおり相違/	ないことを記	正明する	0			
	年	三 月	B				
				ਜ਼ਿ	体長名		印
				[되]	TXU		H1-1
島根県市	町村総合事	<b>耳務組合</b> 管	理者	様			
L						事務取扱者	

# 退職勧奨の記録

所属所番号		職員	番号			所 属	所 名			
氏 名				男女	職	名				
生年月日		年 (満	月歳	日)	就職年	F月 日		年	月	日
給 料 月 額	(表:	級:	P 号給:	)	退職年	<b>ド月日</b>		年	月	日
退職勧奨年月日		年	月	日	勤続	期間		年		月
職 員 の 応諾年月日		年	月	日	退職しとなる日の期間	Fに達 日まで	定年年	年		歳 月
退職勧奨の理由										
参考事項					早期優遇		適	用・	不遃	i用
作成者の職 氏 名 ・ 印									F	)
上記の	)とおり相違/	ないこと	を証明す	- る。						
	年	E F	l E	1						
					団体長	差名			印	
島根県市町	<b></b> 打村総合事	務組合	含管理者	<b>全</b>	様					

### 退職手当請求書

所属所番号		職員番号			Ē.	— 近 属	所 名					
フリカ゛ナ	-			性								
氏 名			(F)	別	I	戠	名					
生年月日	年 (	月 満 歳	日)	退耶	哉年月	日			年	月		日
現住所	₹		·				電話番	:号	(	_	)	
フリカ゛ナ												
遺族氏名			(FI)	続		柄						
現住所	₹		,				電話番	:号	(	_	)	
退職事由	自己都合・定 傷病、死亡(					・中途	金)・任力	期終	了	)		
	口座名義											
退職手当   送 金 先	金融機関名	コード			言用組合 言用金庫 引組合		店等名	コード		本所,	支店 支所 新、代3	理店
		普通預	金		座	番	号					
退職手当からの控除	市町村職員共済組合貸付金	要・	否									
上記のレおり	年 月 ) 退職したので、	日とは、日本のでは、日本には、日本のでは、日本のでは、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本には、日本にはは、日本には、日本に	<del></del>	· 报職:	モ当を		します					
エルロマノ こ 4つ り	/ と14k し/こv/ Ci	NNEXC	,,,∟	处帆		비타기	O O 7 0					

なお、退職手当は、上記の口座へ送金して下さい。

### 退職手当差額請求書

所属所番号	單	战員番号				所 属	所 名				
フリカ゛ナ	'			htl.							
氏 名		(	印	性別		職	名				
生年月日	( 退職時の年	月 齢満 歳		退	職年	月日			年	月	日
退職時の現住所	〒						電話番	号	(	_	)
フリカ゛ナ											
遺族氏名		(	印	続		柄					
退職時の現住所	〒						電話番	号	(		)
退職事由	自己都合・定 <sup>4</sup> 傷病、死亡(2						金)・任持	胡終	了	)	
\!	口座名義										
退 職 手 当 送 金 先	金融機関名	<b>メー</b> に		銀行、 労働・ 農業協	信用金	庫 支	店等名	コード		本店、本所、出張所	支店 支所 、代理店
1		普 通 預	金	]	コ 屋	整番	号				

年 月 日

給与の改定により退職手当の差額を、上記のとおり関係書類を添えて請求します。 なお、退職手当は、上記の口座へ送金して下さい。

### 履 歴 書

所属所番号		職員番号		所属所	名					
フリカ゛ナ			旧月	モ 名		性別	J	生 年	月 日	
氏 名								年	月	目
発令年月日	事		項	給料表	級	号給	区分	給料月額	発令庁	

発令年月日	事	項	給料表	級	号給	区分	給料月額	発令庁
上記の	つとおり相違ないこと	こを証明する。						
	年	月 日						
	·	7	団体長名	<b>†</b>				印
島根県市	<b>与町村総合事務</b> 網	LI合管理者 様	i Č					

注1. 学歴、位記、勲記、賞与等は記入しないこと。

注2. 任免、転任、昇格、昇給、休職、停職、特命等は、順をおって間隙のないように詳しく記入すること。

注3. 発令年月日、事項及び発令庁の欄には、人事記録の相当欄に記入すべき事項(叙位、叙勲並びに勲章、記章及び褒章、表彰、研修に関する事項を除く。)を記入すること。

退	崩	₩ 者					チェック項								-	チェック欄							
記		、欄	個人番号	については給与等	を 支払者(	こ提供済	の個人番号	と相道	<b>まりま</b> -	せん。						] は い ] いいえ							
		年		月	E	1					退	職	所得	₽ <i>σ</i>	) 受	給に	— 関	] す	る	申告	書		
					务署長 打村長 丿	殿		年	分		退		職		所	得	12-4	, /		·	書		
退 職	所	〒 在 地	690-0887	<u> </u>		#X						現		所	<del>7</del>	- 1/3		-T-	•				
手当	(住	許)		根県松江市殿町8							あ な	氏	;	名									
の支払	名(日	(名)		根県市町村総合電けた退職手当の支払者							たの	-	人番	_									
者の		、番号	ж <u>и</u>		5 HL4K C C	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	E E		<u> </u>	Ī			の年 1 月 現在の住										
	Ĺ	のA欄に	ま、全ての.	人が、記載してく#	<b>ごさい</b> 。	(あなたか	、前に退職	手当等	の支払を	受けた。	ことが	ない場 <sup>、</sup>	合には、7	₹のВ	以下の名	<b>外欄には記</b>	載する	必要は	ありませ	±ん。)			
		①退		支払を受けること。 た年月日	Ł		年		月	目	3	4等につい	告書の提出先 いての勤続期	から受 間		至		年 年	Ξ	月 月 	日日		年
А				〈一般・障害の区分	分〉						$\  \ $		<b>投員等勤</b> 紛		無	至		年	Ξ	月 <u>月</u>	日日		年
	6		E //**	一般	障害							Ø	ち 一般勤 重複勤続期	間	無	至		年 ————————————————————————————————————	Ξ	月 月 月	日日		年
	2	〕退職の	<b>区万守</b>	〈生活扶助の有無〉 有 ・	無	L				٢			ち 短期勤 の重複勤続		有 無 有	至		— 年 — 年	Ξ	月 月 月	日日日		年
						_ 1 101	7.17.4		_ 100				豆期勤続期	間	無			年		月	日		
	4			も退職手当等の支持		自	5る場合には 年		B欄に記 月	已載して <sup>。</sup> 日	くださ (5)		4の通算勤	続期	間	自		 年		月	日		年
		年中に支  続期間	払を受けた	た他の退職手当等に	こついての	の <u>至</u>	年		月	日		うち	<b>公員等勤</b> 結		有			— 年 年	Ξ	<u>月</u> 月	日日		年
										1	ŧ l	ā	ヌ貝 守 到 が ち 一 般 勤 の 重 複 勤 続	続期間		自		年	Ξ	月 月 月	日日		年
В		うち	。 特定役員	員等勤続期間	有	自	年	月	日 _			う	の重複動机 ち 短期勤 の重複勤続	続期間		自		年	Ξ	<u>月</u> 月	日日		年
					無	至	年 	月 	日			H	の重複動税 うち 全重複		相相	自			Ē	<u>月</u> 月	日日		年
					有	自	年	月	目	2	年 .	 うち 5	豆期勤続期		無	自		— 年 年	Ξ	<u>月</u> 月	日日		年
			うち 短期	勤続期間	無	至	年	月	日				ちー般勤			自		年	Ξ	月 月	日日		年
				内(その年に確定批	<u></u> 処出年金法	まに基づく	老齢給付金	として	支給され	1る一時	 金の支		の重複勤続ける場合に		19年内)		当等の	女払を:		月ことがある	場合に	ま、この	ກ C
	欄に	記載して	ください。								7	③又は(	5の勤続期間	のうち	、⑥の勤			年	<u> </u>	月	日		年
С				確定拠出年金法に基づく 弘を受ける場合には、19			年		月	B		うち	复している期  特定役員等	等勤続	有	至 自				<u>月</u> 月	日日		年
			ての勤続期間			至	年		月	B	(6	<sup>®</sup> うち	との重複勤約 短期勤続期 短期勤続期	期間	無					<u>月</u> 月	日日		年
	A	又はBの	退職手当等	についての勤続期間	引のうちに	 こ、前に支	払を受けた	退職手	当等につ	いての動	■■ 動続期		重複勤続期間  部又は一部		算されて		こは、	その通		月 亡勤続期間	日 等につし	いて、こ	この
	8	Aの退職手		- D勤続期間(③)に通算	された前	自	年	月	日	:	年 10 (3	3又は⑤	の勤続期間の	うち、	8又は9	の自		年	<u> </u>	月	日		年
			こついての勤新		有	自	<u>年</u> 年	<u>月</u> 月	日日		年	0	だけからなる  特定役員等		1					<u>月</u> 月	日日		年
D			勤続期間	27911 <del>-</del> 1	無有	至 自	<u>年</u> 年	<u>月</u> 月	日日		年	<u> </u>	短期勤約		無					<u>月</u> 月	日日		年
	9	Bの退職手	当等について <i>の</i>	D勤続期間(④)に通算	<u>'</u>	至 自	<u>年</u> 年	<u>月</u> 月	日日		年⑪		の通算期		無	<b>至</b> 自				<u>月</u> 月	日日		年
			こついての勤新  役員等勤続		有	至 自	<u>年</u> 年	月月	日日		年	<b>う</b>	5			至 自				<u>月</u> 月	日日		年
			勤続期間		無有	自	<u>年</u> 年	月 月	日日		年	<u>)</u> う				至 自		— 年 年		月 月	日日		年
				がある場合には、こ		至こも記載し	年 てください。	月	日			0	と□の通算	算期間		至		年	<u> </u>	月	日		_
	区 分	- 退铜		込払を受けること た年月日		収入金額	 頚		徴収税額	泉 額 <b>ř</b>	†町村.		道府県民税	受	払をした	A=11				支払者の所 所)・名称			
		-般	-			(円)			(円)		(円)	'	(円)	4	. 月日	— <u>f</u>	设						
E		<b>持定</b>														障害 一角	_						$\dashv$
	[ ] [ ]	2員	•													障							$\dashv$
	知	豆期	•	•											-	障							$\dashv$
	C	;	•	•											• •	障 							
給	与等:	支払者				チェッ	ク項目						チェック	ク欄		所属	課名	・職氏名	3		確認	<b>[</b> ]	İ
記	ا. ا	、欄	既に提供	を受けている職員	の個人番	番号を確認	忍済みです。																<b>—</b>

#### 注 意 事 項

- 1 この申告書は、退職手当等の支払いを受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合には、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は 支払を受ける金額の20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。
- 2 Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。
- 3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数 及び収入金額等を所定の欄に記載して下さい。

#### 申告書の書き方

- 1 「①」欄には、退職年月日(会社の役員等の退職手当等で、株主総会等の決議を要するものは、その決議により支払を受ける金額が具体的に定められた年月日)を記載します。
- 2 「②」欄には、在職中に障害者となったことに直接基因して退職した人は、「障害」を〇で囲み、()内に障害の状態、身体障害者手帳等の交付年月日等を記載します。その他の人は「一般」を〇で囲みます。また、その年1月1日現在で生活保護法による生活扶助を受けている人は、生活扶助の「有」を、その他の人は「無」を〇で囲みます。
- 3 「③」欄には、この申告書を提出して今回支払を受ける退職手当等についての勤続期間とその年数(1年未満の端数は切上げ)を記載します。この場合、勤続期間は、原則としてその支払者の下で引き続き勤務した期間(その支払者から前に退職手当等の支払を受けている場合には、前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間の末日以前の期間を除きます。)によります。ただし、次の期間がある場合には、その期間を加えた期間によります。
- (1) その支払者から受けた前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間で、今回の退職手当等の計算の基礎となる勤続期間に通算された期間(2) 一時他に勤務していたなどのため、その支払者の下での勤務が中断した人の、その中断前に引き続き勤務した期間(一時他に勤務することとな
- (2) 一時他に勤務していたなどのため、その支払者の下での勤務が中断した人の、その中断前に引き続き勤務した期間(一時他に勤務することとなった際に、その支払者から退職手当等を受けなかった場合に限ります。)
- (3) 他に勤務していた期間(その支払者の下で勤務しなかった期間に限ります。)で、今回の退職手当等の計算の基礎となる期間に通算された期間また、「③」欄の内書には、上記の勤続期間のうち、特定役員退職手当等(※1)に係る勤続期間(以下「特定役員等勤続期間」といいます。)の有無及び短期退職手当等(※2)に係る勤続期間(以下「短期勤続期間」といいます。)の有無、有の場合は、その勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。

更に、特定役員等勤続期間の内書として、特定役員等勤続期間と一般退職手当等(※3)に係る勤続期間(以下「一般勤続期間」といいます。)の重複の有無及び特定役員等勤続期間と短期勤続期間の重複の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。

- ※1 特定役員退職手当等とは、役員等としての勤続年数(以下「役員等勤続年数」といいます。)が5年以下である人が支払を受ける退職手当等のうち、その役員等勤続年数に対応する退職手当等として支払を受けるものをいいます。
  - 上記の役員等とは次に掲げる人をいいます。
  - イ 法人税法第2条第15号に規定する役員
  - ロ 国会議員及び地方公共団体の議会の議員 ハ 国家公務員及び地方公務員
- 2 短期退職手当等とは、短期勤続年数(役員等以外の者として勤務した期間により計算した勤続年数が5年以下であるものをいい、この勤続年数については、役員等として勤務した期間がある場合、その期間を含めて計算します。以下同じです。)に対応する退職手当等として支払を受けるものであって、特定役員退職手当等に該当しないものをいいます。
- 3 一般退職手当等とは、退職手当等のうち、特定役員退職手当等及び短期退職手当等のいずれにも該当しないものをいいます。
- 4 「④」欄には、本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間を上記3の方法で計算して記載します。また、内書は、上記3「③」欄の内書に倣い記載します。
- 5 「⑤」欄には、「③」欄と「④」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。

また、内書の「うち特定役員等勤続期間」並びにその内書の「うち一般勤続期間との重複勤続期間」、「うち短期勤続期間との重複勤続期間」及び「うち短期勤続期間」の各欄は、上記3「③」欄の内書に倣い記載しますが、これらの重複勤続期間には全重複勤続期間(特定役員等勤続期間、短期勤続期間及び一般勤続期間が重複している期間をいいます。以下同じです。)を含みません。更に、「うち全重複勤続期間」欄は全重複勤続期間について、「うち短期勤続期間」の内書の「うち一般勤続期間との重複勤続期間」欄は短期勤続期間と一般勤続期間が重複している期間(全重複勤続期間を除きます。)について、その該当の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。

6 「⑥」欄には、前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、19年内)に支払を受けた退職手当等(以下「4年内の退職手当等」といいます。)がある場合に、その4年内の退職手当等についての勤続期間を記載します。ただし、4年内の退職手当等の収入金額がその退職手当等についての退職所得控除額に満たなかったときは、その4年内の退職手当等の収入金額に応じ、その4年内の退職手当等についての勤続期間の初日から次表の算式によって計算した数(小数点以下の端数切捨て)に相当する年数が経過する日までの期間を記載します。

4年内の退職手当等の収入金額	算    式
800万円以下の場合	その収入金額÷40万円
800万円を超える場合	(その収入金額-800万円) ÷70万円+20

- 7 「⑦」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑥」欄の勤続期間と重複している期間を記載します。また、「④」欄及び「回」欄には、この重 複している期間のうち、「③」欄又は「⑤」欄の特定役員等勤続期間又は短期勤続期間と重複する期間の有無、有の場合は、その重複勤続期間及び その年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 8 「⑧」欄又は「⑨」欄には、「③」欄又は「④」欄の勤続期間のうち、その勤続期間に通算された、前の退職手当等についての勤続期間(上記3の(1) 又は(3)の期間((3)の期間については、その「他」の勤務先から前に退職手当等の支払を受けている場合に限ります。))とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また、内書には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 9 「⑩」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑧」欄又は「⑨」欄の勤続期間だけからなる部分の期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また、「②」欄及び「□」欄には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 10 「⑪」欄には、「⑦」欄と「⑩」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また「⑪」欄及び「⊙」欄には、「⑦」欄と「②」欄及び「□」欄と「□」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。

### 生 計 関 係 申 立 書

市	町	村	名				退職者	(死 t 氏		
遺	氏		名				続		柄	
族	現	住	所							
瞷	員の列	E亡当	時に	おける生計	·関係					
		上記	の事績	実に相違な	いことを	申立てます	ᆉ。			
				年	月	日				
							請	<b>青求者</b> 日	氏名	

上記のとおり生計が同一であることを証明する。

年 月 日

団体長名 印

### 総代者選任届書

Λ.Λ. <del>Iz</del>

住 所

総代者

氏 名

生年月日

元職員との続柄

死亡退職により、退職手当の請求及び受領について

上記の者を総代者に選任したのでお届けいたします。

年 月 日

住 所

氏 名

元職員との続柄

住 所

氏 名

元職員との続柄

住 所

氏 名

元職員との続柄

### 基本給月額証明書

市	町	村		名					
職名					氏	名			
退基	給	料	月	額		表	級	号給	円
職 本 給 時 月	扶	養	手	当					円
の額	調	整	手	当					円
備者	Ś								

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

団体長名

印

# 退職手当裁定通知書

様

下記のとおり裁定し、 年 月 日支給します。

定		番	号		年度	第		号
哉 時	の	所 属	所					
員		氏	名					
給	者	氏	名					
職	年	月	日		年		月	日
定	年	月	日		年		月	日
職	手	当	額	一金			円也	
				市町村職員の	退職手当	に関する	条例	
条例	, j	退職事	由	第	条	第	項	該当
								退職
	職 定 職	は 時 の 員 者 職 定 職	<ul><li>職</li><li>時の所属</li><li>員</li><li>お</li><li>お</li><li>氏氏</li><li>職</li><li>年月</li><li>職</li><li>事当</li></ul>	<ul><li>職時の所属所</li><li>員 氏 名</li><li>給 者 氏 名</li><li>職 年 月 日</li><li>定 年 月 日</li></ul>	<ul> <li>職 年 月 日</li> <li>職 手 当 額 一金</li> <li>市町村職員の</li> </ul>	<ul> <li>職 年 月 日</li> <li>職 年 月 日</li> <li>年 年 月 日</li> <li>市町村職員の退職手当</li> </ul>	<ul> <li>職 年 月 日</li> <li>職 年 月 日</li> <li>職 手 当 額</li> <li>市町村職員の退職手当に関する</li> </ul>	議時の所属所員       員氏名       給者氏名       職年月日     年月       定年月日     年月       職手当額     一金       市町村職員の退職手当に関する条例

上記のとおり裁定したので、通知します。

年 月 日

島根県市町村総合事務組合管理者

#### 退職手当より控除内訳

所	得	税	市	町	村	民	税	県	民		税
		円					円				円
共 済	組合償	還 金	そ		の		他	差引	退職手当	支 給	額
		円					円				円

# 退職手当計算書

退職年月日	年	月	日	退	職	手	当	額	
退 職 事 由									円

所	:		属									職	名				
	フリ	力	*†									生年	月日		年	月	日
日			名									年	Ď	齡	定年年齢	性	別
	4		10											歳	歳		
到	Į	住	所	₹										•			
1月	1日基	見在の	D住所														
	フ リ	力	*†									続	,	丙			
Š	Ž	給	者									ЛУL	1	rı			
到	₹	住	所	₹													
扭		込	み	機関	名						支店等	名					
金	き 融	、機	関	名	義						口座番	:号					
78	基	本	額				円		所	1	得 税						円
退職	調	整	額				円	控除	市	町	村民税						円
手当	合		計				円	内訳	県	J	民 税						円
	支	給旨	制限			%	円	沉	償	還	金 等						円
退職	<b>美</b> 手当	差引	支給額				円			į	計						円

#### 1. 新条例等退職手当額 (1) 退職手当の基本額

1. 机采例等返顺子	一 当 徦	(1) 返聊	ナヨの	<b>左</b>										
就職年月日		年	月	日		基础	楚在耶	哉期 間			差	引勤続	期間	
退職年月日		年	月	日			年	月				年	月	
休 職 月 等	除	算	始	期	除	÷ ;	算	終	期	期	間	陽	第 期	間
		年	月	日			年	月	日	年	月	1/1	年	月
		年	月	日			年	月	日	年	月	1/2	年	月
		年	月	日			年	月	日	年	月	1/3	年	月
		年	月	日			年	月	日	年	月			
		年	月	日			年	月	日	年	月			
			計							年	月	計	年	月
退職日給料月額	定年前	加算率	支糸	給 率			適	用	条	項		j	退職手当の	基本額
円		%			第	条	第	項	第	号 附則第	È	項		円

### 1. 新条例等退職手当額 (2) 退職手当の調整額

¥ · /////			四, 这概110间正	HX					
区分	調整月額(ア)	在職月数(イ)	調整額(ア)×(イ)	区分	調整月額(ア)	在職月数(イ)	調整額(ア)×(イ)	備	考
第1号	79,200 円	月	円	第9号	20,850 円	月	円		
第2号	62,500 円	月	円	签10日	16,700 円	月	円		
第3号	54,150 円	月	円	第10号	0円	月	第6条の4第4項第1号 及び第4号	自己都合退職者以外で 上24年以下及び自己都 勤続10年以上24年以下	『合退職者で
第4号	50,000 円	月	円	第11号	0 円	月	円		
第5号	45,850 円	月	円	調整	逐額計(ウ)	月	円		
第6号	41,700 円	月	円	第6条の4	4第4項第2号	((ウ)×1/2)	円	自己都合退職者以外で 上4年以下	ご勤続1年以
第7号	33,350 円	月	円	第6条の4	4第4項第3号	(調整額0)	円	自己都合退職者以外 <sup>7</sup> 0	で勤続期間が
第8号	25,000 円	月	円	第6条の4	4第4項第5号	(調整額0)	円	自己都合退職者で勤紛	59年以下

### 2. 施行日前日額(保障額)

就職年月日		年	月	日		基礎在	職期間	罰		差	引勤続期	期間	
施行日前日		18 年	3 月	31 日		年	月				年	月	
休 職 月 等		除 算	始	期	除	算	終	期	期	間	除	算 期	間
		年	月	日		年	月	日	年	月	1/1	年	月
		年	月	日		年	月	日	年	月	1/2	年	月
		年	月	日		年	月	日	年	月			
		年	月	日		年	月	日	年	月			
		年	月	日		年	月	日	年	月			
	·		計						年	月	計	年	月
施行日前日給料月額	定年	年前加算率	支給率	(旧条例)		適	用	条 項	(旧条体	列)		退職手	当額
円	·	%			第	条 第	項	第	号 附則	第	項		円

### 3. 新条例等退職手当額と施行日前日額(保障額)の比較(多い額が退職手当額、同額の場合は新条例等退職手当額)

新条例等退職手当額	円		施行日前日額(保障額)	円
-----------	---	--	-------------	---

#### 4. 給料月額の減額改定以外の理由によって給料月額が減額されたことがある場合の退職手当の特例措置

就職年月日	就職年月日     年     月       減額日前日     年     月						基礎在職	期間	年	月	勤	続期間	年	月
減額日前日		年	月	日	退職年月日	までの	基礎在職	期間	年	月	勤	続期間	年	月
退職年月日		年	月	日				'					•	
休 職 月 等	除	算	始	期	除	算	終	期	期		間	除	算 期	間
		年	月	日		年	月	日	2	年	月	1/1	年	月
		年	月	日		年	月	日	2	年	月	1/2	年	月
		年	月	日		年	月	日	2	年	月	1/3	年	月
		年	月	日		年	月	日	2	年	月			
		年	月	日		年	月	日	2	年	月			
	•		計						2	年	月	計	年	月
特定減額前給料月額	定年前加算率	減額日前日	までの	支給率	適	i	用		条	Į	į		寺 定 減 <sup>退職手当基</sup>	額 前 本額(I)
円	%				第条	第	項	第	号	附則第		項		円
退職日給料月額	定年前加算率	退職日まで	の支糸	h率 (才)	減額日前日	目までの	)支給率	(力)	支給	率 (オ)	- (力)		寺 定 減 退職手当基	額 後 本額(キ)
円	%													円
退職手当額(退職手	退職手当額(退職手当基本額(ク)+調整額(ウ))							当基本額	(1)+(4)	(4)		·		円

退職手 当額	退職所得控除対象勤続年数	退職所得控除額	課税対	象	額
円	年	万円			円

		所	得	税	市町村民税	県	民	税	税	金	合	計	
今	口			円	円			円					円
前	口			円	円			円					円
差	額			円	円			円					円

# 年分退職所得の源泉徴収票特別 徴収票

		住所又り	は居所								
支 払 受ける		退職した 1月1日(									
		氏	名	(1	役職)						
F	X .		分	支	払	金	額	酒息:	徴収税額	特 別 徴	収 税 額
			73		14	邓尔	积	1/37.71	134人1儿10只	市町村民税	都道府県民税
		項第1号並びに地 28条の6第1項第					円		円	円	円
		項第2号並びに地 28条の6第1項第					円		円	円	円
所得税法第2 項及び第328		項並びに地方税法 2 項適用分	第50条の6の第2				円		円	円	円
退耶	敞所 得	控除額	勤続年数			就	職	年 月	日	退職。	F 月 日
		万円	年				年	月	目	年	月 日
(摘要)											
支払者-	住	所(居所)又	は所在地	Ē	島根県	具松泊	工市展	设町8番地	3		
又14日	氏	名又は	名 称	Ē	島根県	具市	町村糸	総合事務総	且合管理者		
整理	<b>L</b> 欄	1)							2		

# 特別負担金計算書

退職手当に関する納付金及び負担金条例第2条第3項

本人に支給される退職手当	額	新条例等退職手当の基本額		特別負担金	
円	-	円	=	Р	7

※勧奨退職の場合は、新条例等退職手当の基本額は、自己都合退職により算出した額。

特別負担金算定給料月額	Н	× 退職手当支給率	
特定減額の特例措置の場合			
特定減額前給料月額	円	× 退職手当支給率	
+ 特別負担金算定給料月額	円	× 退職手当支給率(	- )

# 市町村職員退職票交付申請書

1	元月	所属的	行名	• 職	氏名					職名			氏名			(	1
2	現		住		所												
3	退	職	年	月	日		年	Ē	月	日							
4	退	職	の	理	由												
5	在	職		期	間		年	Ē	月	日次	から		年	月	E	まで	· .
6	退職般の	機時にひ退職	支払 銭手	われ 当 等	た一 の額							円					
						希	望職種	① ②				給	料額			ļ	円
7	求	職分	七 0	)	) 件	勤	務地					勤務	务時間	叚	<b>∱</b> ∼	時	まで
						そ 条	の他の 件										
8							額の合計 数が前5月間							円			
退	前	給	料	額	調整手 は暫定		扶養手	当	超勤	手当	通勤	手当	その他	1の手当の	D名称》	及びá	金額
職	6月																
の	5月																
月	4月3月																
前	2月																
6	1月																
月	小計																
n*/-	·n+ ~ 4	,	期	末手	当額		円	勤	勉手当	i額	1	円	そ <i>の</i> 臨時自				円
品	時の約	宿子	"	支	給 日	F.	日	"	支 給	日	月	日		給 日	月		日
	上記の	のとお	うり木	目違7	こいこ	とを証	明します	0		'							
			年	i	月	日											
										市町	村長				[	印	

# 市町村職員退職票

	1					4	Ę	月		日交付	2	所属市	<b></b>	<u> </u>		
退	3	氏		名							4	性別	男 ·	女	⑤ 生年月日 及び年齢	年 月 日 満 歳
職し	6	住居居	斤又	は 所											9 勤続期間	年 月
た職	7	就年	月	職日			年	月	日	⑩ 給与形j		月給			① 受給資格	(A) 一般受給資格 (B) 高年齢受給資格
員	8	退年	月	職日			年	月	日			日給・ 時間紹	等		区 分	(C) 特例受給資格
⑫失業	(A)							の他一定 いる者							   出来高払制 られている者	③ 賃金日額算定の 根拠及び額
者の退職手当算定の基礎となる給与総額	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 退]	退与の 電 職の	一	月額 養 手に 勤 動	月 手(当 勝手手手手手 れの	支 料当はる 当当当当当当 た		ていた給 別紙のと	円円 円 円円円円円円円	退職 の月前 の月前 の月前 か の月 の月 の月 の月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 日 日 日 日	f 6 月 f 個 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(イ)日、 出来 他の		、その	(ロ)月、週その 他のよっていた 給与 円円円円円円円円の額	
17)	上詞	己の	記載	战事項	を確	認す	る。			(退職	した職	員の氏	(名)			F
	上記	<b>記</b> の	と‡	おり証年		る。 月	日			島根	見県市に	町村総合	合事務;	組合	管理者	卸
公					年	J	1	日求職申	込手	続を完了し	たこ	上を証明	月する。			
公共職業安定所記載		公認		職業 定 定 年	事		長 項 日									
欄										公共	職業	安定所	長 氏	名		印

#### 別記様式第18号(裏面)

#### 退職した職員の注意事項

- 1 記入上の注意
  - ⑯ 欄には、職員の個人的な事情に起因する退職の場合、退職の主たる事由を一つ選択し、退職者記載欄の□中に○ 印を記入すること。
  - ⑰ 欄には記載事項に相違ないと認めた場合、氏名を記載して印を押すこと。なお、記載事項について誤りがあるときは、速やかに所属市町村長に申し出て訂正を受けること。
- 2 この票の交付を受けたときは、速やかに住所又は居所を管轄する公共職業安定所に出頭の上提出すること。ただし、退職後公共職業安定所に出頭しないまま退職の日の翌日から1年以内に再び職員となった場合には、この票を再就職した所属市町村長に提出すること。

#### 所属市町村長の記載心得

- 1 職員が退職したとき、その職員が失業者の退職手当を受ける資格を有する場合には、所属市町村長はこの退職票に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通に印を押した上退職した職員に交付し、1通(写)を保管しておくこと。
- 2 記載上の注意
  - ① 欄には、この票を職員に交付した日を記載すること。
  - ② 欄には、所属市町村名を記載すること。
  - ③欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
  - ④ 欄には、退職した職員の性別について男女のいずれかに○印を付けること。
  - ⑤ 欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
  - ⑥ 欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
  - ⑦ 欄には、退職した職員の退職前引き続いて地方公務員等として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
  - ⑧ 欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
  - ⑨ 欄には、退職した職員の⑦欄から⑧欄までの退職手当の計算の基礎となった勤続期間を記載すること。
  - ⑩ 欄には、退職した職員の給与形態に応じて(A)欄又は(B)欄の該当箇所に○印を付けること。
  - ① 欄には、退職した職員を雇用保険法の被保険者とみなした場合において、同法第37条の 2 第 1 項に該当する場合は (B) 欄に、同法第38条第 1 項に該当する者は (C) 欄に、その他については (A) 欄に(C) 即を付けること。
  - ② 欄には、退職した職員の退職の月前の最後の6月間に支払われた給与の総額を記載し、職員の基本となる給与が月給、旬給、週給等一定の期間によって定められている場合には、(A)欄に給与の種類別に6月間の総額を記載し、職員の基本となる給与が日給、時間給、出来高払制によって定められている場合には、(B)欄にその各月の労働日数及び給与額を記載すること。(B)欄に記載する場合には、退職者の給与がすべて日給、時間給、出来高払制等労働量に応じて支給するものであるときは、(イ)の欄にのみ記載し、退職者の給与が一部は日給、時間給等、一部は月、週その他の期間によって支給するときは、(イ)の欄及び(ロ)の欄にそれぞれ区分して各月の総額を記載すること。
  - ⑬ 欄には、退職した職員の賃金日額及び算定の方式を記載すること。
  - ④ 欄には、退職した職員の退職時に支払った一般の退職手当等の額を記載すること。なお、説明欄には、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分が行われた場合にはその旨を記載すること。
  - ⑤ 欄には、退職した職員の退職時の給料月額(給料が日額で定められている者にあっては、日額)を記載すること。
  - ⑯ 欄には、退職の主たる事由を一つ選択し、所属市町村長記載欄の□に○印を記入のうえ、具体的事情記載欄(所 属市町村長用)に具体的事情を記入すること。

⑥ 退職	事由						
	(退職事由は所知	定給付日数	・給付制限の有	T無に影響を与	える場合があ	り、適正に記入	
所属市 町村長 記載欄	退職者記載欄	退	職	0	事	由	※ 公共職業安定所 記載欄
		生ずるこ	持しくは定数のほとによるもの 任用期間満了等		り減少により廃	<b>を職又は過員を</b>	
		(1) 方	E年による退職	(定年 歳)			
		(2) 伯	任用期間満了に。	よる退職			
		3 所属市	5町村長からの億	動きかけによる	ろもの		
		(1) 懲	終戒免職等処分				
			也方公務員法第2 C準ずる処分	8条第1項第	2号の規定によ	<b>にる免職又はこ</b>	
			也方公務員法第2 裁又はこれに準す		日号又は第3号	骨の規定による	
			地方公務員法第2 5退職	8条第4項の持	見定による失職	<b>哉又はこれに準</b>	
		(5) 追	<b>B</b> 職勧奨				
		4 職場に	こおける事情に起	足因する退職			
			カ務していた公∜ ニため	署又は事務所の	D移転により通	通勤困難となっ	
		(2) 1/2	、務上の傷病に。	よる退職			
		5 職員の	)個人的な事情に	こ起因する退	韱		
		(1) 單	<b>裁務に耐えられた</b>	ない体調不良、	けが等があっ	ったため	
		(2) # <u></u>	E娠、出産、育児	見等を行う必要	要があったため	5	
		(3) <i>家</i> ため	天庭の事情の急変 う	変(父母の扶着	を、親族の介護	隻等) があった	
		(4) 酉	2偶者等との別属	居生活が継続[	困難となっただ	<b>こ</b> め	
		(5) 电	伝居により通勤区 (新住所:	困難となったが	きめ	)	
		(6) ₹	:の他 (具体的に			)	
		6 その他	1 (1-5のいう	ずれにも該当!	んない場合)		
	具体	的事情記	載欄(所属市町	村長用)			

# 市町村職員在職票

(1)	年 月		日 父何					
退	② 氏	名					③ 性 別	男・女
世 職	④ 生年月日及び年1	龄		年	月	日	満	歳
	⑤ 住 所 又 は 居 )	所						
	⑥ 就 職 年 月	日		年	月	日		
た	② 退 職 年 月	日		年	月	日		
職	8 勤 続 期 I	間		年	月			
員	9 退職時の身 又は雇用区							
10	上記の事項を確認する				(退	職した職員	員の氏名)	
								印
	上記のとおり在職して	いたこ	ことを証明す	<sup>-</sup> る。				
市町	所 在 :	地						
町 村 ——	名	称						
12	所属市町村の長氏 名	の 印						卸

#### 退職した職員の注意事項

- 1 記載事項に相違ないと認めたときは⑩欄に氏名を記載して印を押すこと。なお、記載事項 について誤りがあるときは、速やかに所属市町村の長に申し出て訂正を受けること。
- 2 退職の日の翌日から起算して1年以内に再び職員となった場合には再就職した所属市町村 の長に提出すること。
- 3 この証は1年間大切に保管すること。

#### 所属市町村の長の記載心得

- 1 職員が基本手当又は特例一時金に相当する退職手当の受給資格を得られずに退職した場合は、所属市町村の長はこの証に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通に印を押した上退職した職員に交付し、1通(写し)を保管しておくこと。
- 2 記載上の注意
  - ①欄には、この証を職員に交付した年月日を記載すること。
  - ②欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
  - ③欄には、退職した職員の性別について男女いずれかに○印を付けること。
  - ④欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
  - ⑤欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
  - ⑥欄には、退職した職員の退職前引き続いて市町村の職員として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
  - ⑦欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
  - ⑧欄には、退職した職員の⑥欄から⑦欄までの期間を記載すること。
  - ⑨欄には、退職した職員の退職時の身分又は雇用区分を記載すること。
  - ⑩欄には、退職した職員の氏名を記載し、印を押すこと。
  - ⑪欄には、この証を交付する所属市町村の所在地及び名称を記載すること。
  - ⑫欄には、所属市町村の長の氏名を記載し、印を押すこと。

支給番号								
	失業	者 退	職手当受	給資格	証			
氏 名				男・女	年	龄	満	歳
住所又は居所								
退職年月日		年	月 日	勤続	期間		年	月
求 職 年 月 日		年	月 日	退職	事 由			
受給期間満了年月日		年	月 日	所 定 給 付	日数			日
退職時に支払わ	れた一般の退	職手当	4 等の額(A)					円
待 期 日 数	(A)/(B) 日	待期	月満 了年 月 日		年		月	日
給付制限期間	日	最初	]の失業認定日		年		月	日
失業の認定日	毎月日	基本	手当の日額(B)					円
	受 講 開 始 年 月 日	技能習得	受講手当	日額	円	月	日	支 給開 始
公共職業訓練等	受講終了予定	手当	通所手当	月額	円	月	日	支 給開 始
	年 月 日	寄	宿 手 当	月額	円	月	日	支 給開 始
管轄公共職業	所 在 地							
安 定 所	名 称			2	公共職業安	定所		印
交付年月日	年	月	日					
交 付 者	島根県市町村総	合事務組	合管理者					印

(第1面)

### (処理状況)

月 日	失業認定日数又 は基本手当支給日数	支	給	金	額	摘	要	取扱者印
•								
•								

#### 注意事項

- 1 この証は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから第1面に書かれている受給期間満了年月日までは大切に保管すること。もし、この証をなくしたり、又は、損傷したときは、速やかに申し出て再交付を受けること
- 2 基本手当に相当する退職手当の支給を受けようとするときは、あらかじめこの証を管轄公共職業安定所に提出し、失業の認定を受けた後、関係書類に添えて管理者に提出すること。
- 3 受給資格者は、第1面記載の「最初の失業認定日」に管轄公共職業安定所に出頭し、待期日数の間における失業の認定を受けること。
- 4 基本手当に相当する退職手当の支給日は原則として失業の認定の属する月の翌月である。
- 5 定められた失業の認定日に出頭しないときは、基本手当に相当する退職手当の支給を受けることができなくなることがある。
- 6 基本手当に相当する退職手当の支給を受けようとする期間中に自己の労働によって収入を得たときは、その旨を必ず届け出ること。
- 7 偽りその他不正の行為(6の届出をしない場合又は虚偽の届出をした場合も該当する。)によって基本手当に相当する退職手当の支給を受けたり、又は受けようとしたときは、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるほか、その返還と一定の金額の納付を命ぜられ、又は処罰される場合がある。
- 8 氏名又は住所若しくは居所を変更したときは、その後最初に出頭した失業の認定日に届書を提出すること。
- 9 第1面に書かれている所定給付日数は、受給期間満了年月日までの間に基本手当に相当する退職手当の支給を受けていることができる最大限の日数である。

### 受給期間延長等申請書

1						氏		名					1	生別	男・ち	Z	受 絹 番	資格	F 証 号		
	申		請		者	住居居	<b>新又</b>	は 所													
2		職	年	月	日				年		月		В								
3	Z		申請する			口	事業		産、育児始等した			負傷等	い こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう しょう しょう いっぱい しょうしょ しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	り職	業に就。	くこ	とがつ	できな	いた	<b></b>	
4	30		の理 負傷			傷	病の	)名称	<b>Γ</b>						診察	担当	省者				
5	が、 又に	でき	就な業間	期間	뒤				年	月		日 7	から			年		月	ı	日ま	で
					の退職 申請し 年	ます。	o	<b></b> 関する	5条例施 E		則第2	24条9	第1	項・タ	第24条	の 4	第2	項の	規定は	こより	)
	启	・根り	県市	町村	総合	事務約	且合	管理	者	様											
										ļ	申請者	氏名	I							<b>印</b>	)
•	※処	理欄	]	<u> </u>	正長期	間			年		月		日かり	ら		年	E.	月		日ま	きで

#### 注意

- 1 この申請は、退職の日の翌日から1年の期間内に妊娠、出産、育児、疾病又は負傷その他の理由により引き続き30日以上職業に就くことができない場合に、これに医師の証明書その他のその理由に該当することの事実を証明することができる書類及び受給資格証(受給資格証の交付を受けていない場合は、退職票)を添えて管理者に提出すること。
- 2 ⑤欄の期間が3年を超えるときは、最大3年間まで認められるものである。
- 3 ※印欄には、記載しないこと。

### 受給期間延長等通知書

申 請 者 氏 名	受給資格証
申請受理年月日	年 月 日
受給期間延長の理由	イ 妊娠、出産、育児、疾病、負傷等により職業に就くことができないため ロ 事業を開始等したため 具体的理由
職業に就くことができ ない期間又は事業を実 施する期間	年 月 日から 年 月 日まで
延 長 後 の 受給期間満了年月日	年 月 日
市町村職員の退職手当ん 上記のとおり受給期間を 年	こ関する条例施行規則第24条第5項・第24条の4第4項の規定により 延長等します。 月 日
	島根県市町村総合事務組合管理者  印

#### 注意

- 1 この通知書は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから、大切に保管すること。
- 2 受給期間延長等申請書の記載内容に重大な変更があったとき(例えば、申請書を提出する理由や期間に変更があったとき)には、速やかにその旨を申し出るとともに、この通知書を提出すること。
- 3 受給期間延長等の理由がやんだときは、速やかにその旨を届け出るとともに、受給資格証 (受給資格証の交付を受けていない場合には、退職票)に添えてこの通知書を提出すること。

次回認定日 日 日		<u>失</u>	<b>光</b> 記	忍	定	申	告	書			
時から 時まで	(該当の	ところへ(	○印を付	けて必	要な事	柄を記	載して下	さい。)			
中に、就職、就 労、内職又は手 にいをしました	は就労をし DP、内職 伝いをした 中を右のカーに記入し とい。	1 2 3 8 9 1 15 16 1 22 23 2	0 11 2 7 18 2 4 25 2	5 6 12 13 19 20 26 27	3 14 ) 21		月 月 15 22	2 3 9 10 16 17 23 24	11 7 18 4 25	5 12 19 26	6 7 13 14 20 21 27 28
か。		29   30   3					29	30 31			
② 内職又は手伝いをして収入を は、収入のあった日、収入額	好 スの			収入額				分の収			日分
額が何日分の収入かを記入				収入額 収入額				分の収  分の収			日分 日分
い。   ③ 失業の認定を受けようと							1 1 1.3 F	177 47-17			ПЛ
	(1) 求職活動をどのようだ										
	求職活動の方法 活 (イ)公共職業安定所による職業相談、職業紹介等 (ロ)職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等 (ハ)派遣元事業主による派遣就業相談等 (二)公的機関等による職業相談、職業紹介等	動日 利	用した材	幾関の	名称		求	職活動の	)内容		
1 探した		<b>事業</b> 記	σ <del>+</del> : 1 12	- 代哲 1	ナット	<b>ぶ</b> セフ	日ムルバ	- 丁棚	<b>)ヶ</b> (11 圭)	17	ノゼキ
1 1/10/2	(2)(1)の求職活動以外で 事業所名、部署 応募日			-ル房し 職種		がある		、「惻	に記載		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			(イ)知人 (ロ)新聞 (ハ)就職	の紹介 広告 情報誌 ターネッ			, 6 , 5		
					(イ)知人 (ロ)新聞 (ハ)就職 (ニ)イン (ホ)その	広告 情報誌 ターネッ	<b>-</b>				
ロ 探さなかった	(その理由を具体的に記	見載して下	さい。)								
④ 今、公共職業安定所 から自分に適した仕	イ 応じられる	応じ (イ)	られない 病気や				里由				
事が紹介されればす	m = 18 > la 4-)	(11)					きめ、(例	[えば、	結婚達	售備、	妊
ぐに応じられます か。	ロ 応じられない	(本) (六)	振、育 就職営 自の (	定があ 開始の	あるため	5					)
⑤ 就職もしくは自営業		(1)  2	公共職業領	安定所紹	召介	(就職	先事業所	f)			
を開始した人又はそ の予定のある人が記	↑ ☆4 A/A		也方公共5 介事業者約		は職業紹						
入してください	イ 就職		ィザギロル 自己就職	띠기							
			H		職(予定)						
	口自営	,	月日	より自分	営業開始						
I by . I I will by D will				100.1.3	(予定)						
市町村職員の退職手皇 	当に関する条例施行規則	lJ第27条第	+1項の	規定に	こより」	上記のと	こおり申	告しま	す。		
年	月 日	_									
			合資格証		(		)		,	TH.	
公共職業安定所長	様	受於	合資格者	ī大名					(	印	
※ 公共職業安 認定対 定所記載欄 象期間	年 月 ~ 年 月	認定 日数			連絡 事項				取扱者目		

#### 別記様式第23号(裏面)

#### 注意事項

- 1 この申告書は、失業の認定を受けるときに、必ず本人が提出すること。
- 2 申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかったり、偽りの記載をして提出した場合には、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。
- 3 ①欄及び③欄の「失業の認定を受けようとする期間」とは、前回の失業の認定日から今回の認定日 (この申告書を提出する日)の前日までの期間をいう。ただし、今回の認定日が求職申込み後初めての 認定日である場合は、求職申込みの日から今回の認定日の前日までの期間をいう。
- 4 ①欄の「就職」又は「就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、会社の役員、嘱託になった場合などおよそ職業として認められるものに就いた場合又は自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであって、原則として1日の労働時間が4時間以上のもの(4時間未満であっても、雇用保険の被保険者となる場合や、自営業を営む等のため公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない場合は就職又は就労となります。)をいうものである。

なお、賃金等の報酬がなくても就職又は就労したことになるものである(無償のボランティア活動など下記5に該当するものを除く。)。

- 5 ①欄及び②欄の「内職又は手伝い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働によって収入を得た場合」のことをいい、どんな仕事であってもそれによって収入を得た場合、すなわち事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、他人の仕事の手助けをして収入を得た場合などあなたが働いた場合又はボランティア活動をした場合などで、原則として1日の労働時間が4時間未満(雇用保険の被保険者となる場合を除きます。)であって、「就職」又は「就労」とはいえない程度のもの(1日の労働時間が4時間以上であっても、1日当たりの収入額が賃金日額の最低額未満の場合はこれに含まれることがあります。)をいうものである。
- 6 ③欄のイに○印を付けた人は、③欄の表に必要な事柄を具体的に記載すること。
- 7 ③の(2)欄には、③の(1)欄の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合に、応募した 事業所名等を記載すること。なお、「事業所名、部署」欄には、事業所名及び部署名のほか、その部署 の電話番号をあわせて記載すること。

また、「応募方法」欄には、書類の郵送、直接の訪問など求人に応募した方法を具体的に記載すること。

8 ④欄の口の(ホ)その他に○印を付けた人は、公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない理由を( )の中に具体的に記載すること。

# 退職手当支給請求書

今回の請求日数 (第 回)	自至	年 年	月 月		から まで	日間	f		日分円
退職年月日	年	月	日	标	<b>文職申込年</b> 月	目	年	月	日
待 期 日 数	日	給付	日 数		日	基本	本手当の日額		円
前回の請求日数 (第 回)	自至	年年	月月		からまで	日間			日分円
	金融機関名	3-1		木	銀行、 労働・ 農業協 :店、支店	信用金	合 庫		
	支店等名			本	· 所、支后 · 所、支所 · 張所、代理店				
退職者(遺族) 口 座	預金種目	1	普通預金			座預金	3 (		)
1	口座番号								
	口座名				電	話	( –	_	)
上記のとおり失詞	業者の退職手	当を請求	します。						
年	月 日								
					住所				
					氏名			(	1
島根県市町村総合	合事務組合管理	理者	様						
上記の者が下記の	の期間失業し、	ていたこ	とを証明し	しま	す。				
年	月 日								
<del>''</del>	月 日							_	
					公共職業安	定所	Ę.	I	<u>an</u>
		年	月	日	から	пв	Ħ		
		年	月	日	まで	日間	ij		

失業者(	の退職手当支給台帳			台帳	番号				
受給資格証	年 月	日交	を付	受給資	格番号				
受給資格者氏名				旧所属	市町村			性別	男・女
住所又は居所					生年月	<b>B</b>	年	月	日歳
退職年月日	年	月	日	退職	事 由				
受給期間満了時年 月 日	年	月	日	勤続	期間		年	月	
退職時に支払われた一般	との退職手当等の額(A)		円	退職の日前	前6月に支払わ	れた給与の総額	(B)		円
賃 金 日 額 (C)			円	基本手当	の日額(D)				円
基本手当に相当す る 退 職 手 当(E)	(C)-(I)		円	所定給付	寸日数(F)				日
給付制限期間(G)	(F)-(H)		日	待機日	日 数 (H)	(A) (B)			日
給付日額(I)			月	待機満	了年月日		年	月	日
最初の失業認定日	年	月	日		認 定 日 給 日	毎月 毎月			日日
基本手当に相当す る 退 職 手 当 (E)	公	<b></b> は職業安定	三所	求職	申 込 日		年	月	日
支給開始年月日	年	月	日	支給終	了年月日		年	月	日
	受講開始			技能 受	講手当	日額			円
	年	月	日	習得 ——	冊 丁 彐	支給開始		月	日
公共職業訓練等					所 手 当	月額			円
	受講終了予定			1 = 1	//	支給開始		月	日
	年	月	日	寄宿	手 当	月額 支給開始		月	円 日
受給期間の延長	延長する日数		日	1	月 日から 月 日まで	理由			
給付期間の延長	延長する日数		日	1	月 日から 月 日まで	理由			
傷 病 手 当		年	月	日	支給				円
就 業 手 当		年	月	日	支給				円
再 就 職 手 当		年	月	日	支給				円
就業促進定着手当		年	月	日	支給				円
常用就職支度手当		年	月	日	支給				円
移 転 費		年	月	日	支給				円
求職活動支援費 (広域求職活動費)		年	月	日	支給				円
求職活動支援費 (短期訓練受講費)		年	月	日	支給				円
求職活動支援費		年	月	日	支給				円
	<u>氏名</u>			<u></u>					
振込み先	銀行			支店	普通預金口	座番号			

### 別記様式第25号(裏面)

支給	支給申 受付年			ń	給		付	給	付 残	Š	技能	<b></b>	寄	宿手当	支給	取 扱	処理
回数	支約年支給年		ļ	期	間	日数	金 額	日数	金	額	日数	金 額	日数	金 額	額 計	者印	理状況
1	年年		自自	月月	日日	В	円	B		円	目	円	目	円	円		
2	年年		自自	月月	日日	В	円	日		円	目	円	目	Н	円		
3	年年		自自	月月	日日	B	円	日		円	目	円	目	円	円		
4	年年		自自	月月	日日	日	円	日		円	目	円	目	円	円		
5	年年		自自	月月	日日	日	円	日		円	目	円	目	円	PI		
6	年年		自自	月月	日日	В	円	日		円	目	円	目	円	円		
7	年年		自自	月月	日日	日	円	日		円	日	円	日	円	円		
8	年年		自自	月月	日日	В	Н	日		円	日	Н	日	Н	円		
9	年年		自自	月月	日日	H	円	Ħ		円	目	円	目	円	円		
10	年 年		自自	月月	日日	日	円	日		円	目	円	目	円	円		
11	年 年		自自	月月	日日	日	円	日		円	目	円	目	円	円		
12	年 年		自自	月月	日日	日	円	日		円	目	円	目	円	円		
待	機日数の期間	間内に打	J切(	りと		打	切りとな	った	年月日	1				年	月	日	
/\$	った場合					そ	0	理	<u> </u>	1							
						打	切りとな	った	年月日	1				年	月	日	
給た	付日数のう` 場合	ちに打り	IJŊ.	となっ	)	そ	0	理	<u></u>	1							
						給	付	日	数	ţ		日	給	付 残 額			円

備考